

田川市芸術起業支援施設
特定事業の選定について

平成 29 年 8 月 2 日

福岡県田川市（産業振興課）

第1 特定事業の選定に係る評価の趣旨

田川市は、平成29年7月25日に実施方針を公表した「芸術起業支援施設運営事業（以下、「本事業」という。）」を、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）第7条に基づき特定事業として選定するに当たり、実施することが適切であることを確認するための評価を行いました。

第2 選定の基準及び評価の方法

1 選定の基準

本事業を特定事業として実施することにより、市が自ら事業を実施する場合と比べ、事業期間を通じて効果的に実施できることを選定の基準としました。また、田川市の財政負担の縮減が期待できることを基準としました。

2 評価の方法

本事業のような芸術起業を支援する施設の運営を国や本市を含む地方公共団体が自ら実施している例はなく、収支算定に比較できるデータを揃えることができないため、定量的評価を行わず、定性的評価を行うこととしました。

なお、田川市の財政負担の縮減が期待できることを基準とする評価については、廃校状態の維持管理費との比較により、定量的評価を行うこととしました。

第3 評価内容

本事業を特定事業として実施することにより、以下の定性的な効果を期待することができます。

1 芸術コンテンツを中心とした起業支援による地域競争力の向上

井上陽水、山下洋輔、チェッカーズ、中ノ森バンド、どぶろっかーず、鈴木ナオミ、木村厚太郎など、田川市に縁のあるアーティスト（音楽家・ミュージシャン）は、この土地が持つ独特の文化・風土（都会の喧騒がなく、自然豊かな生活環境など）に音楽的な才能を開花させる要素があったと考えられます。

しかしながら、これまで音楽産業はこの街では育っていません。その背景は、音楽という特殊な産業は、東京という環境でしか生まれられないという社会的構造の問題と音楽という特殊なビジネスを成功させられるだけの人材がいなかったことに起因します。

一方、昨今ではIT環境やネットインフラの整備が進み、いつでも・どこでも音楽が制作できるようになり、だれでも音楽産業で生計が立てられる状況が整ってきています。また、田川出身で音楽産業の知見を有した者や事業に成功した者が増えてきています。

こうした理由から、本事業を特定事業として実施する場合、音楽産業・コンテンツ産業に軸を置いた産業育成や人材交流等の波及効果が生み出されることにより、田川の競争力向上が期待されます。

2 効率的かつ効果的な運営・維持管理

本事業を特定事業として実施する場合、実施方針条例に基づき利用料金を定めることができることや、利用者のニーズに応じた更新投資等を柔軟に行うことができるなど、民間事業者は高い自由度を持って運営・維持管理を行うことができます。これらにより、民間事業者の持つ運営・維持管理に関するノウハウが最大限活用でき、効率的かつ効果的な運営・維持管理が期待されます。

3 民間事業者の独立採算制を目指した公共施設管理

本事業においては、募集段階であらかじめ発生するリスクを想定しています。本事業を特定事業として実施する場合、その責任分担を、田川市と民間事業者の間で締結する公共施設等運営権実施契約において明確にすることで、問題発生時における適切かつ迅速な対応が可能となり、円滑な業務遂行や安定した事業運営の確保が期待されます。

4 田川市の財政負担の縮減と公共施設等運営権対価による歳入の可能性

本事業を特定事業として実施することにより、田川市は維持管理費用を縮減することができ、将来的には民間事業者から公共施設等運営権対価として得ることで歳入の確保が期待されます。

管理項目	負担区分	費用の見積（円）
消防用設備保守点検	市	91,800
浄化槽維持管理業務委託	市	371,995
電気保安管理業務委託	市	159,408
火災保険（市有の動産を含む）	市	47,713
水質検査手数料	市	10,260
電気（※）	市	730,000
	民間事業者	1,000,000（実費）
警備業務委託	民間事業者	614,000
貯水槽清掃業務委託	民間事業者	28,800
水道	民間事業者	62,240
その他一切の費用	民間事業者	未定

※運動場等の使用者がいるうちは負担金として電気代相当額を市が負担する。

ただし、その金額については使用状況に応じて適時見直しを行う。

上表は、今後の費用分担を表しています。本施設の廃校状態時の維持管理費は約220万円でした。本事業を特定事業として実施する場合、本市の費用負担は約140万円となり80万円の減額となります。また、この費用負担は運営権の設定に基づき将来的には火災保険以外の費用は民間事業者が負担する計画となっていますので、更なる田川市の財政負担の縮減が期待できます。

また、本事業を特定事業として実施する場合、今後の修繕費は民間事業者の負担となるため、定量的な比較はできないものの、田川市の財政負担のリスクは削減されることとなります。

第4 結論

本事業は、特定事業として実施することにより、評価内容に提示した様々な効果が期待できます。

以上により、本事業を特定事業として実施することが適切であると認め、PFI法第7条に基づき、特定事業として選定します。